

地域包括ケア推進意見交換会 資料

福島県

1. 福島県の概況

■ 総人口が減少し、高齢化のさらなる進展

表1 福島県の高齢化率（震災前との比較）

データ出典：うつくしま高齢者いきいきプラン

	総人口（人）	65歳以上人口（人）	高齢化率
震災前（H23.3.1現在）	2,024,401	502,160	25.0%
震災後（H27.9.1現在）	1,926,425	545,455	28.5%
増減	△97,976	43,295	3.5ポイント

表2 圏域別高齢化率

H27.9.1現在

圏域	総人口(人)	65歳以上(人)	高齢化率(%)
県北	475,024	135,948	28.9
県中	530,675	135,567	25.8
県南	144,673	38,877	27.0
会津	247,381	78,873	32.0
南会津	27,154	10,701	39.4
相双	177,052	53,247	30.2
いわき	324,466	92,242	28.5
県全体	1,926,425	545,455	28.5

図1 福島県



要介護(要支援) 認定者数の増加と介護保険料の増加

図2 介護認定率の推移

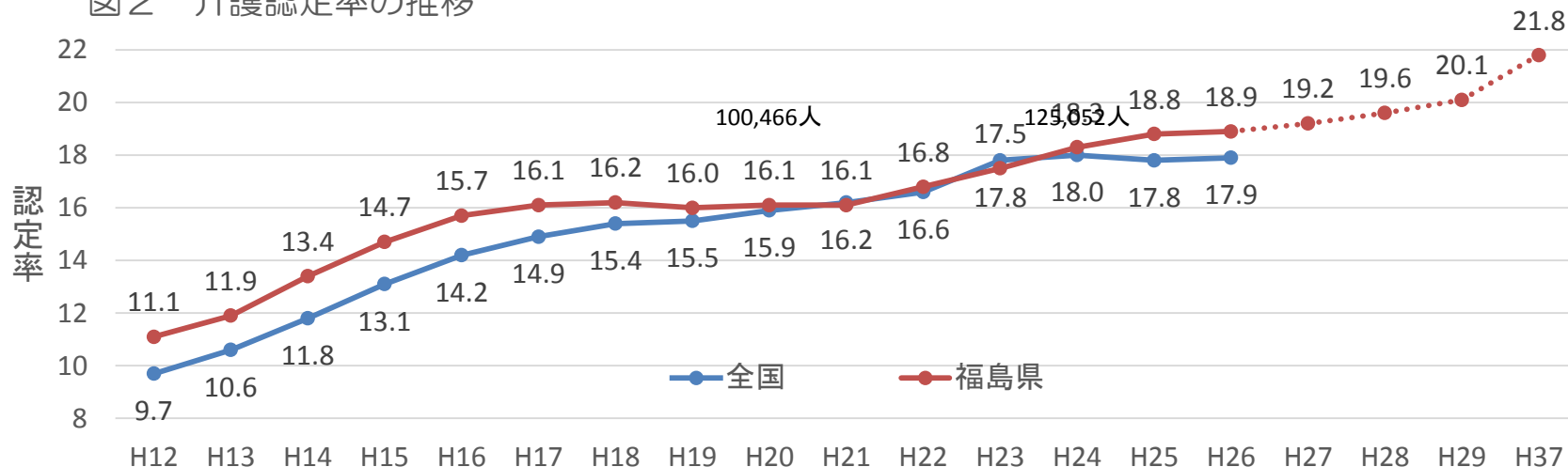


表3 圏域別認定率

H28.1月末現在

圏域	65歳以上(人)	要介護(要支援) 認定者数(人)	要介護認定率
県北	137,366	25,692	18.7%
県中	135,892	24,034	17.7%
県南	38,769	6,331	16.3%
会津	79,072	16,059	20.3%
南会津	10,941	2,107	19.3%
相双	53,975	10,348	19.2%
いわき	93,132	18,923	20.3%
県全体	549,147	103,494	18.8%

表4 2015年～2017年度の介護保険料

順位	市町村名	月額(円)	全国順位
1	飯舘村	8,003	2位
2	双葉町	7,528	5位
3	三島町	7,500	6位
3	大熊町	//	
3	葛尾村	//	

※全国平均5,514円、福島県平均5,592円

2. 総合事業及び包括的支援事業の実施に向けた課題と対応方策

(1) 総合事業及び生活支援体制整備事業

総合事業への円滑な移行及び効果的な実施を図るとともに、多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制整備を進めるため、生活支援Cの人材育成や、地域包括支援センター、社会福祉協議会等を対象とした研修会等により協議体の設置を促進する。

(2) 認知症総合支援事業

①初期集中支援チーム

チーム員たる医師の確保が課題となることから、認知症サポート医の養成研修受講を支援する。

②認知症地域支援ケア向上事業（地域支援推進員）

認知症地域支援推進員の資質向上を図るため、中央研修受講を支援する。

また、地域における認知症ケアに係る相談や支援体制を強化するため、市町村や地域包括支援センター職員、認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員等を対象として研修を実施する。

(3) 在宅医療・介護連携推進事業

多職種間の相互理解や情報共有が十分できていないなどの課題があるため、地域の医療・介護関係者による協議会を開催するとともに、介護を必要とする入院患者が在宅生活に円滑に移行できるよう、医療機関、ケアマネジャー、市町村、地域包括支援センター、関係団体が情報共有できる体制整備を進める。

3. 総合事業及び包括的支援事業に関する市町村支援

(1) 総合事業（一般介護予防事業含む）及び生活支援体制整備事業に関する支援

①市町村を対象とした会議・研修等の開催（平成28年度予定）

○地域包括ケアシステムトップセミナー（1回）

地域包括ケアシステム構築にかかる先進事例などを紹介し、理解を深める。

○総合事業への移行に向けたセミナー・意見交換会（1回）

既に総合事業に取り組んでいる自治体からの実践報告と情報交換をすることで、総合事業への円滑な移行及び効果的な実施を図る。

○介護予防従事者研修会（1回）

地域づくりによる介護予防推進支援事業として、住民主体の通いの場づくりについて研修会を開催。

○生活支援コーディネーター養成研修（2回×2日）

生活支援コーディネーターの人材育成を目的とした研修の実施。

②その他の支援方策（平成28年度）

（参考）関連する研修会の開催状況

	平成27年度までの実績		平成28年度の実施予定（実施時期・規模）	
生活支援C養成研修	受講者数	253人	7月と12月	200人程度
トップセミナー	受講者数	156人	7月	200人程度
総合事業移行セミナー	受講者数	195人	10月	200人程度
介護予防従事者研修	受講者数	260人	8月	200人程度

(2) 初期集中支援チーム、認知症地域支援・ケア向上事業

①市町村を対象とした会議・研修等の開催（平成28年度予定）

（初期集中支援チーム）

（認知症地域支援・ケア向上事業）

○地域関係職員認知症対応力向上研修（1回）

地域における認知症ケアに係る相談や支援体制を強化するため、市町村や地域包括支援センター職員、認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員等を対象とした研修を実施。

②その他の支援方策（平成28年度）

○認知症サポート医、初期集中支援チーム員及び地域支援推進員研修の受講支援

市町村における認知症総合支援体制整備を図るため、認知症サポート医養成研修、初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員研修の受講費用を負担する。

（サポート医15名分、チーム員25名分、推進員20人分）

（参考）関連する研修会の開催（参加）状況

	平成27年度までの実績		平成28年度の実施予定（実施時期・規模）	
サポート医養成研修	受講者数	61人	7～1月頃	20人程度
チーム員研修	受講者数	37人	7～12月頃	30人程度
推進員研修	受講者数	60人	6～2月頃	78人程度

(3) 在宅医療介護連携推進事業に関する支援

①市町村を対象とした会議・研修等の開催（平成28年度予定）

○福島県医療介護連携事業

市町村が実施する在宅医療・介護連携の取組みに対する支援の一つとして、平成27年度国のモデル事業により「県中医療圏退院調整ルール」の策定を行った成果を県内全域に波及していく

①二次医療圏における退院調整ルールの策定支援

②市町村における在宅医療・介護連携促進事業の取組に対する支援

②その他の支援方策（平成28年度）

○トップセミナーにおいて在宅医療・介護連携をテーマとした、市町村及び医師会等の関係機関を対象とした研修会を開催する。

(参考) 在宅医療介護連携調整実証事業の活用

○昨年度のモデル事業の成果を踏まえ、今年度、全ての圏域において退院調整ルール策定・運用に取り組む。

(4) 地域ケア会議の推進に関する支援

①市町村を対象とした会議・研修等の開催（平成28年度予定）

- 地域ケア会議機能強化研修（基礎研修1回、ステップアップ研修1回）
地域包括ケア推進のため、地域ケアの中核となる地域包括支援センター及び市町村において、効果的な地域ケア会議が実施できるよう研修会を実施。

②その他の支援方策（平成28年度）

○地域ケア会議等活動支援事業

①広域支援員派遣事業

地域ケア会議の運営支援を行う広域支援員を派遣する。（20人分）

②専門職派遣事業

包括的・継続的マネジメントの観点から地域ケア会議に対する助言等を行う医師、弁護士、精神保健福祉士等医療・介護専門職を派遣する。（86人分）

4. 認知症施策（新オレンジプラン）の普及啓発に関する取組 等

(1) 認知症への理解のためのシンポジウム等の開催（平成28年度開催予定）

○ 県主催のもの（開催時期、規模、対象者等）

○ 民間団体主催のもの（開催時期、規模、対象者等）

・ 介護や認知症の理解を深めるための公開講演会、基礎的な研修等を実施する民間団体を支援する補助事業を実施（通年実施、介護に携わる者の他一般住民を対象）

・ 市民公開講座ひと・健康・未来シンポジウム2016

「人生も、認知症も、楽しくつき合おう in 須賀川」

時期：平成28年4月23日（土）

参加者：400人（地域住民、医療・福祉関係者、行政など）

(2) 若年性認知症支援コーディネーターの設置状況

○ 検討中

(3) 市民後見人養成研修の実施状況

平成27年度実施市町村	平成28年度実施予定市町村	市民後見人育成・活用推進事業（平成28年度新規事業）の活用予定
福島市、いわき市	福島市、いわき市	未定

5. その他

【課題】

- 震災の影響による、地域包括ケアシステムを支えるべき医療・介護サービス及び専門職の確保とその効果的な活用。
- 被災町村においては、帰還する住民のほとんどが高齢で、避難している住民も広範囲に及んでいるため、地域包括ケアシステムの体制整備が進まない。

【重点的に取り組む事業】

- 被災町村地域包括ケアシステム構築支援事業
原発事故による被災町村の避難指示解除を見据え、被災町村の地域包括ケアシステム構築に向けた体制整備を推進するため、学識経験者をアドバイザーとして現状分析や構築に向けた個別支援を行う。
- 地域包括ケアシステム構築推進事業
市町村における地域包括ケアシステム構築を推進するため、その体制整備や先駆的に実施する事業を行う際に要する経費に対し補助金を交付し支援する。
- 福島県医療介護連携事業
在宅医療介護連携調整実証事業の成果を踏まえ、今年度、全ての圏域において退院調整ルールの策定・運用に取り組む。

【参考】被災町村地域包括ケアシステム構築支援事業

原発事故による被災町村の地域包括ケアシステム構築に向けたそれぞれの課題に対応した体制整備を図っていくため、個別の支援を行っていく。

①対象市町村

双葉郡8町村（広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村）、
相馬郡 飯舘村 の9町村

②事業内容

高齢福祉課や相双保健福祉事務所職員、学識経験者がチーム編成し、現地に赴き、被災町村担当者とともに地域包括ケアシステム構築に向けた現状や課題の分析、方向性を検討し、戦略策定の具体的な技術支援を行うことでその体制整備を後押しする。

- ア) 現状の課題と把握（地域診断）
- イ) 地域包括ケアシステム構築に向けた戦略策定
- ウ) 取組の実践
- エ) 被災地における地域包括ケアの取組みの成功要因を抽出
- オ) 実践報告会や事例集による普及啓発



【参考】平成28年度地域包括ケアシステム構築推進事業補助金

市町村における地域包括ケアシステム構築を推進するため、その体制整備や先駆的に実施する事業を行う際に要する経費に対し、補助金を交付する。（1事業あたり1,500千円を限度とする。定額10/10）

①主な補助対象事業

- ア 地区医師会モデル
- イ 訪問看護ステーションモデル
- ウ 医療・介護一体提供モデル
- エ 避難者生活再建モデル
- オ 認知症対応モデル
- カ 高齢者の社会参加促進（生きがいづくり）モデル
- キ 地域密着型サービス施設モデル
- ク 複数町村共同実施モデル
- ケ その他、地域包括ケアシステム構築に資する事業モデル

②補助対象経費

事業実施に必要な報酬、賃金、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費等）、役務費、使用料及び賃借料、委託料、備品購入費（価格30万円まで）、補助金など



【補助金活用事例】

- 複数町村が共同で、認知症初期集中支援チームを設置するため、関係者と協議し、共通した支援体制を確立する。
- 生活支援サービスの充実を目的として、住民と関係職種のネットワークを構築するため、協議する場を設置し、不安やニーズの聞き取り調査や支え合い活動等の地域資源に関する実態調査を行う。
- 新しい総合事業の担い手となるNPO法人や住民ボランティアの人材養成講座等を実施する。
- 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の需要調査を実施し、参入促進のための経営者セミナーや個別相談会開催する。